

禁煙外来 再開のお知らせ

平素より当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

製薬会社による出荷停止に伴い、長らく休止しておりました「禁煙外来」を再開いたします。

これまで禁煙治療薬「チャンピックス」の需要と供給のバランスが崩れ、お薬の提供が困難な状態が続いておりました。このたび、お薬の供給が安定し、確実な処方が可能となったため、受け入れ体制を整えて再開する運びとなりました。

「禁煙したいけれど、一人では続けるのが難しい」とお悩みの方は、ぜひこの機会に当院の禁煙外来をご検討ください。医師とスタッフが、患者様の禁煙への取り組みをしっかりとサポートいたします。

【診療についてのご案内】

□ 再開日 2026年6月1日（月）より受付の再開をいたします。

□ 対象となる方（以下の条件に当てはまる方となります）

- ・ ニコチン依存症と診断されること

厚労省が定める「ニコチン依存症スクリーニングテスト（TDS）」を受け、合計10点満点中5点以上であること。

- ・ 35歳以上は「ブリンクマン指数」が200以上であること

「1日の喫煙本数 × 喫煙年数」が200以上であること。（※34歳以下の場合はこの条件は不要です）

- ・ 直ちに禁煙したいと考えていること

「1ヶ月以内に禁煙をスタートしたい」などの強い意志があること。

- ・ 禁煙治療を受けることに同意すること

医師からの治療内容の説明を受け、文書で同意すること

□ 受診方法

- ・ 当院の禁煙外来は **完全予約制** となっております。

- ・ 受診をご希望の方は、診療時間内にお電話（045-561-4704）でお問い合わせください。

皆様のご来院を心よりお待ちしております。

2026年5月28日 石井内科医院 院長・石井信朗